西多摩医師会報

創刊　昭和47年７月　　第261号　平成６年９月

『西多摩の風物』　鹿島踊り　　近藤友好

目　次

		頁
1．納涼の夕べ開催	広報部	2
2．会員通知・医師会の動き	事務局	4
3．各部だより		
五日市保健所の骨粗鬆症調査に御協力を	地域医療部	5
新しい予防接種制度の概要	地域医療部	7
学術インフォメーション	学術部	9
4．文芸随筆諸事百般		
『蔵書票』	安富一夫	13
『続みちのくひとり旅』	近藤　肇	15
5．グルメ探訪		
中華そば『橘』	高水松夫	23
6．お知らせ		23
7．訃報		24
8．表紙のことば	近藤友好	25
9．あとがき	玉木一弘	25

納涼の夕べ開催

病院連携の振興をめざして恒例となった夏の交流会『納涼の夕べ』が、８月６日(土) 午後６時より福生西友屋上レストランにて開催された。昨年は冷夏雨中、本年は連日の猛暑と２年連続の異常気象の中での開催となったが、公立３病院をはじめ多くの病院勤務医の方々を交え60余名の出席を得て盛会となった。会は足立副会長の開会の辞、松原会長の挨拶に引き続き、生ビールをジョッキに満たし山田正哉会員の乾杯発声で開始された。来賓の石川要三元防衛庁長官の激励をいただいた後、互いの会話がかき消される程の交歓の合間に、出席各病院の会員紹介、新入会員紹介が行われた。後半恒例の福引きが行われ、喝采の中青梅総合病院の原義人会員がみごと一等賞マウンテンバイクを引き当て、病診会員の相互理解を目的とした会も最高潮に達し、大塚前監事の締め、真鍋総務部長の閉会挨拶で羽村・青梅の花火を眺めつつ散会となった。

（福祉担当　玉木）

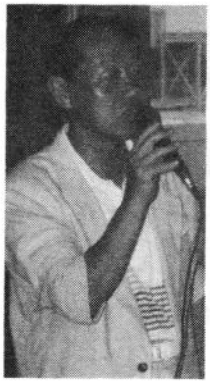

会長挨拶

石川要三氏

交歓風景

福生病院の先生方

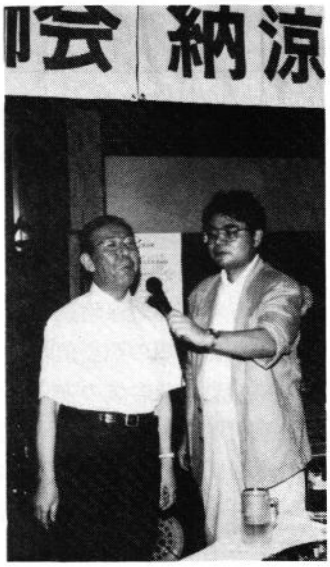

大塚前監事の締め

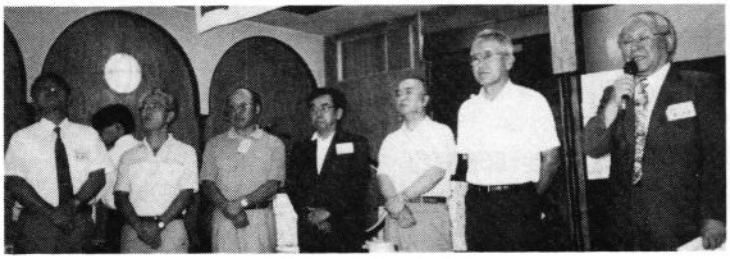

青梅総合病院の先生方

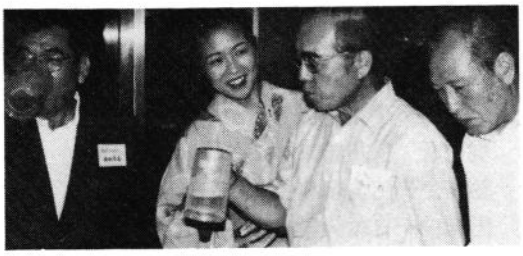

浴衣の君と

阿伎留病院の先生方

腹ごしらえ中

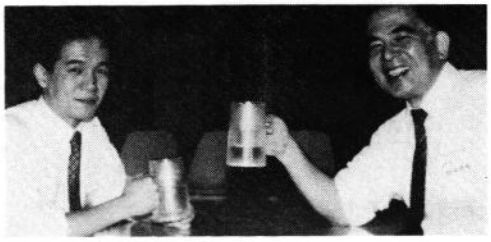

猛暑の屋上で

会長から賞品授与

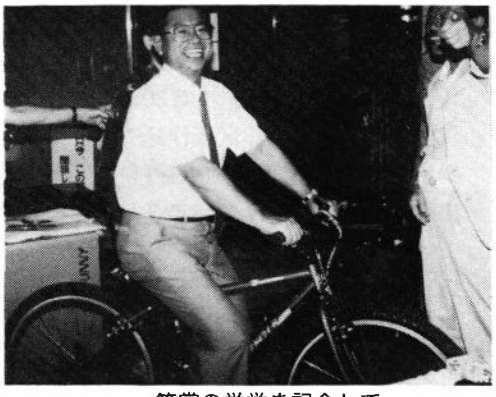

一等賞の栄誉を記念して

（名称変更）

【新】　医療法人社団寿光会
　　青梅坂本病院
【旧】　医療法人社団藤和会
　　東青梅病院

【新】　医療法人社団寿光会
　　坂本第二病院
【旧】　医療法人社団藤和会
　　青梅藤ヶ丘病院

各部だより

地域医療部

五日市保健所の骨粗鬆症調査に御協力を

五日市では下記調査を実施中です。

平成５年度五日市保健所独自事業

事業名：骨加齢現象の長期調査

目　的：高齢化社会にあって高齢者がふえていること、飽食の時代にあって栄養の偏り殊にカルシウムの摂取量が不足していること、便利な時代にあって運動が不足しがちなことなど、骨粗鬆症（こつそしょうしょう）が漸増する背景因子を少なからず認める。そこで骨加齢現象としての骨量の低下した状態や骨粗鬆症の実態を把握するために骨検診を対象を限定して長期間（３年間）実施し、併せて骨粗鬆症を予防するために普及啓発活動を行う。

対　象：40－64歳の女性と65歳以上の高齢者
　　五日市保健所94名、秋川保健相談所97名

内　容：講演会、ビデオ放映、生活実態調査（摂取カルシウム量の測定を含む）、改良ＭＤ法による骨密度測定、血液検査

結果説明会：８回。この事業を通して健康づくりを始める或は深めるように健康教育を実施し結果報告書（別添）を渡した。また必要に応じて紹介状（別添）を渡し、かかりつけの医師の高配を仰ぐよう話した。

平成６年度五日市保健所独自事業

事業名：骨加齢現象の長期調査

目　的：前年度に続いて検診を実施し、参加者の中手骨骨密度の経年的変化を追跡すると共に、骨粗鬆症の予防のために健康教育（カルシウムを多く含む食物を使った調理実習など）を充実させる。更にアンケート調査を通して、参加者の行動変容を把握し今後の事業の展開の指針とする。

骨粗鬆症検査結果（女性）　1993年10月

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 様

☆血液検査

ALP	IU	(80 ～ 250)
Ca	mg/l	(8.5～10.3)
IP	mg/dl	(2.6 ～ 4.9)
Cre	mg/dl	(0.8 ～ 1.3)

☆摂取カルシウム量　　mg/day(600)

☆骨密度検査

ΣGS/D　　mmAI

カッコ内は参考値です

◇コメント

骨粗鬆症の骨密度検査による判定は、正常でした。
が、 栄養指導 を
　　保健指導 を　受けて下さい。

☆骨密度のグラフ

紹　介　状

先生御机下

氏　ご紹介申しあげます。

この度、五日市保健所にてMD法により中手骨の骨密度を測定した結果、骨量の低下が疑われます。御高診宜しくお願いします。

なお、ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、御診察の結果、治療方針などお知らせいただきたく存じます。

月　日

東京都五日市保健所　秋川保健相談所
医師 川 越 啓 司 印

上記書式にて紹介があった場合の御協力をよろしくお願い致します。

地域医療部

★ 新しい予防接種制度の概要

1．予防接種法改正の要点

①義務接種から勧奨接種になる。
　実施主体（市町村）や予算の出し方などは従来通り。
②健康被害救済制度はこれまで通り行なわれる。被害者救済は手厚くする。
　年金の給付額の増額、介護手当の給付など（裁判原告との見合い）
③勧奨する予防接種（救済制度の対象）は以下の８種類。
　百日咳、ジフテリア、ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎、破傷風、ＢＣＧ
④情報の徹底に努める。
　医師・担当者への情報、被接種者へのインフォームドコンセント、健康教育・周知。
⑤健康被害の生じた場合の速やかな情報収集を行なう。
　報告システム。新しいモニタリングシステムの開発。

2．予防接種を行なう期間

＝従来の定期接種の期間＝救済制度が成り立つ期間

救済との関係で可能な限り長くしたい。小学校入学前に未接種であることが分かった場合に接種してやれる余裕を考慮したいというのが基本的考え方。ＤＰＴの１期を就学直前に行なったとして、それに２期までの間隔18月を加え、72＋18＝90月。これに他の予防接種も合わせる。

○ジフテリア、百日咳、破傷風（ＤＰＴ）
　第１期　→　生後３月から90月
　　初回接種（現在の１期）〈標準的には生後３月から12月。以下同じ＊〉
　　＊標準とは現在のような通知による指導行政のニュアンスでない。
　　追加接種（現在の２期）は、初回接種終了後12～18月が望ましい。
　第２期（現在の３期）　→　ＤＴを用い、11～12歳。
○ポリオ　→　生後３月から90月　〈生後３～18月〉
○麻疹　→　生後12月から90月　〈生後12～24月〉
○風疹　→　生後12月から90月　〈生後12～36月〉
　　経過措置として当分の間、12～15歳〈中学生〉を継続。男女共。
　　（生ワクチンでも２回接種が必要とのデータが出れば、その時考える）
○日本脳炎
　第１期　→　生後６月から90月
　　初回接種：１～４週間間隔で２回接種〈３歳〉
　　追加接種：初回接種終了後おおむね１年経過後。１回〈４歳〉
　第２期　→　９～12歳。　１回。〈小学校４年生〉
　第３期　→　14～15歳。　１回。〈中学校２年生〉
　　（流行のおそれがない地域では行なわなくてもよい）

3．予防接種実施方法について

○実施計画の作成：個別接種が基本になるが、集団接種においては十分な予診を行なえるよう、医師２名（予診担当１、接種担当１）で、１時間40人程度を目安に計画する。（現行は100人程度）

なお、勧奨接種になっても不慮の副反応についての担当医の責任は問わない。

○検温は接種会場で行なう。（現行は自宅で測ってくる）

○予診は、問診、診察（視診、聴診等）、検温を必須事項とする。
（裁判判決の内容からみて、これらは避けて通れない）

○他の予防接種との同時接種は医師が必要と認めた場合に行なうことができる。

○注射器にいったん注入した接種液はもちろんのこと、いったん封を切った容器の残液もこれを再び貯蔵して次回の接種に用いてはならない、という項目がなくなった。

○他の予防接種との間隔は、生ワクチン（ＢＣＧ含む）接種後は１か月以上、不活化ワクチン・トキソイド接種後は１週間以上の間隔をおいて接種する。これは従来禁忌扱い（省令の規則）であったが、実施要領（通知）に移す。

○健康被害発生時の報告：診断した医師から報告するシステムをつくる。別に、通常見られる程度の副反応の頻度調査も可能になるようなモニタリング（サーベイランス）システムをつくる。

4．禁忌について

従来の禁忌には、本来の意味の禁忌と注意事項が混在していて判断や扱いに困る場合があったので、今回の改訂に際してはこれを区別する。

◎予防接種を行なってはならないもの（省令で規定）

予防接種による副反応が発生する高度の蓋然性があるため、一律に接種を行なってはならない者を指す。

①明かな発熱を呈している者

②重篤な急性疾患に罹患していることが明かな者
（これらの項目は医師の裁量であるが、基準は手引に記載する）

③接種しようとする接種液の成分により、アナフィラキシーを呈したことが明かな者
（禁忌としては、単なるアレルギーではなくアナフィラキシーに限る）

④麻疹、風疹、ポリオの予防接種は、妊娠していることの明かな者

⑤その他、予防接種を行なうことが不適当な状態にある者

◎接種を行なうに際し注意を要する者（通知で規定）

副反応が発生する可能性が、通常の健康人に比べ比較的高度に存在するため接種にあたり注意を要する者を指す。

〈被接種者の健康状態を観察し、注意して接種しなければならない〉

①心臓血管系疾患、肝臓疾患、血液疾患、発達障害等の基礎疾患を有することの明かな者

②前回の予防接種で２日以内に発熱のみられた者、または全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者

③過去にけいれんの既往のある者
（けいれんの原因となる疾患や接種によるけいれんの発生に注意して接種）

④過去に免疫不全の診断がなされている者

⑤接種しようとする接種液の成分によりアレルギーを呈するおそれのある者

◎なお、既にその疾患罹患の既往があったり、以前に予防接種を受けていて接種の必要のない者は法の対象外とし、接種不適当者（禁忌）から外す。

5．改正時期

(1) 接種対象年齢の改正に係る事項等については、平成７年４月１日。

(2) その他、接種体制の充実に係る事項等については、平成６年10月１日。

学術部 Infomation

《9月の学術講演会》

今月は、循環器疾患に関する講演会を2回行います。講師の日程の都合で2日間続きますが、ふるって御出席下さい。

[1] 9月21日(水) 7 30 pm～ 於：ホテル福生国際会館（日本医師会生涯教育講座）

「高血圧の患者教育と個別治療」

講師：駿河台日本大学病院循環器科講師 久代 登志男 先生

久代先生は、1973年日本大学医学部卒業、1977～80年ＵＣＬＡ及びCedars-Sinai Medical Center 高血圧部門に Clinical Fellowとして留学、循環器病学、特に高血圧の成因と治療を専門に研究されております。現在、日本高血圧学会・日本循環器学会・日本脈管学会・日本老年医学会・日本総合健診医学会他、数多くの学会評議員を勤めておられます。今回の講演では、テーマに沿った具体的でわかりやすいお話しをして頂けます。インスリン抵抗性・肥満と高血圧等、話題性のある内容です。

[2] 9月22日(木) 7 30 pm～ 於：ホテル福生国際会館（日本医師会生涯教育講座）

「不整脈の治療と薬物療法」

講師：杏林大学第二内科講師 四倉 正之 先生

四倉(よつくら)先生は、1979年杏林大学医学部卒業、1983年杏林大学大学院卒業、1990年から現職で御活躍中です。循環器病学、特に心電学が研究テーマで、今回は我々開業医がよく目にする不整脈の診断と治療を中心に講義をして頂きます。また、診療で困った症例、解読のむずかしい心電図等お持ちの先生は、当日御持参下さい。四倉先生に御回答して頂きます。

以上の予定です。皆様お誘い合わせの上、是非御出席下さい。

○ 西多摩医師会主催「市民健康講座」についてのお願い

前号でお知らせした通り、下記の要領で「市民健康講座」を開催致します。つきましては、一般市民への案内、何卒宜しくお願い申し上げます。多数の方々に聞いてほしい内容です。看護婦・薬剤師・栄養士等医療従事者の皆さんへも参加を呼びかけて下さい。

テーマ：「子どものアレルギー」
講　師：国立小児病院アレルギー科免疫アレルギー部長　飯 倉 洋 治 先生
日　時：平成６年10月８日(土)　午後２時～４時
場　所：羽村コミュニティーセンター　３階ホール
（羽村市役所隣り　羽村市緑ヶ丘5－2－6（TEL 0425－54－8584））

○ お知らせ

1 多摩医学会学術講演会

開催日：平成６年10月29日(土)　午後２時開会
会　場：北多摩医師会館
演題募集要領：１題７分（質問２分）
１医療機関１題
提出締切　９月12日(月)
提出先　西多摩医師会事務局
（申込と同時に400字以内の抄録をご提出願います）

2 「喘息日誌」について

７月８日に行なわれました学術講演会「ガイドラインによるアレルギー疾患の診断と治療」の講師、あそか病院アレルギー内科医長 宮本康文先生より、「喘息日誌」を送っていただきました。気管支喘息患者の管理にとても役立つ内容です。御希望の方は西多摩医師会事務局まで。尚、部数に限りがありますのでお早目にどうぞ。

○ 10月の学術講演会の予定

10月８日(土) ２pm～　市民健康講座「子どものアレルギー」 国立小児病院アレルギー科
免疫アレルギー部長　飯倉洋治 先生　於：羽村コミュニティーセンター
10月14日(金) 7 30 pm～　「目でみるリウマチ・膠原病」　杏林大学第一内科教授
長沢俊彦先生　於：西多摩医師会館
10月19日(水) 7 30 pm～　「突然死」　日本医大第一内科教授　岸田　浩先生
於：西多摩医師会館
10月20日(木) 7 30 pm～　「漢方製剤の副作用」　北海道薬科大学漢方薬物学教授
鹿野美弘先生

○ 三公立病院学術講演会

日程が決まりました。

平成６年11月17日(木)　7 30 pm～

於：ホテル福生国際会館

講演内容は後日発表致します。

○ 乳児検診改定に伴う説明会

９月28日(水)　7 30 pm～

於：ホテル福生国際会館

具体的な実技を小児科専門医の先生に説明していただきます。すぐ役立ちますので、多数の会員の参加をお願い致します。

《西多摩医師会学術講演会メモ》

(「救急救命士誕生とこれからの救急医療」を聴いて)

講師：日医大救急医学部 益子邦洋助教授（４月14日、西多摩医師会館にて）

１．救急医療の歴史

(1) 昭和38年　消防隊が救急業務を開始
(2) 昭和39年　救急告示病院発足
(3) 昭和42年　阪大特殊救急部発足
(4) 昭和48年　日本救急医学会発足
(5) 昭和52年　初期・二次・三次救急医療体制発足
(6) 昭和62年　救急告示改定（外科的要件削除・除細動器義務づけ）
(7) 平成３年　救急救命士法制定
(8) 平成４年　第１回救急救命士国家試験実施
(9) 平成６年　高度救命救急センター発足（毎年２ヶ所ずつ増やす）

２．日医大救急センターの最近の状況

(1) 規模：35床・医師50名、看護婦62名、コメディカル他職員合計130名。
(2) 入院経路：間接入室よりも、情報センターの仲介による直接入室の方が多くなった。
(3) 疾患分類：外傷（４割）・脳血管（13％）・原因不明のＤＯＡ（８％）・熱傷（体表面積の30％以上を広汎熱傷という）・急性腹症・中毒の順に多い。青壮年が多い。
(4) 手術：年間700（開頭・開腹・整形外科手術の順に多い。）

(5) 救急医がコンダクターとなり、診察・検査・治療が多数のスタッフにより同時進行する。

(6) 成績：（ｉ）死亡率：最近、DOAが増えたので、死亡率が30％をこえた（DOAを除けば15％）。

（ii）蘇生術を施行した人の社会復帰は１％のみ。心拍再開率は50～60％あるが、１ヶ月生存率は０～18％。（病院到着前に心拍を再開させないと、成績が悪い。）喘息・心疾患では、生存率が比較的高い。

（iii）脳死：年間70名。60名は心移植が行えない状態（実際に脳死で臓器移植した例はまだない）。

3．救急救命士のやれること

(1) 気道確保（気管内挿管を除く）

(2) 末梢静脈路の確保（乳酸加リンゲル液以外の薬剤投与は許されていない）

(3) 半自動式除細動器の使用（ただし、指導医の指示の下で）

4．現体制の問題点

(1) 一次医療体制が複雑化している。

(2) 二次医療体制の設置基準がない（私的病院で維持されている）。病院輪番制でタライ廻しはなくなるが、１ヶ所集中で長距離搬送になる。

(3) 救急センターでも、専従医がいない所が多い。満床で収容不能のことがある。このためホットライン制（ベットがなくとも応急処置はしなければならない）が敷かれた。

(4) 救急医療への無理解

(5) 後方ベットの不足

(6) 財政的基盤の不備

5．今後の問題

(1) 蘇生術をもっと早く開始するために、自動車学校や高校の体育授業でＣＰＲを教育する。（bystander のＣＰＲがあると、救命率が高くなる。）

(2) 気管内挿管しないと、$PaCO_2$を下げることができない。

(3) 救急隊員は、社会死（首がとぶなどの状況）以外の死亡確認が許されないので、病院に搬送するか、医師の往診により死亡を確認してもらっている。

以上、聞きとれたこと、理解できたことだけのメモですが、半年前まで救急医療に参加していた者として、興味深く拝聴しました。ホットラインのお話も出ましたが、満床の時ホットラインが来ると、当直医のストレスが倍増したことを思い出します。

（石井好明）

文芸随筆諸事百般

蔵書票・（書票・EX LIBRIS）

熊川病院　安富一夫

（蔵書票は発音し難いので、書票とか、エクスリブリスと言う）

書籍は何時の時代にあっても大切なものです。古い時代には書籍は自分の手で書いて作った大変貴重な品で、場合によっては命に次ぐような大切なものでした。

世界に一冊しかない大切な書籍ですが、本の所有者が自ら書いたものですから誰のものかはすぐ分かります。その後、印刷技術が進歩し、手書きの書籍の時代から、印刷により同じ本が大量に出来る時代となりますと「これは私の書籍です」と主張する必要が生じました。一冊、二冊のものならサインでよいでしょうが、書籍を愛蔵する人やライブラリーとして沢山の書籍を保管し所有する時、管理者や所有者を明示するためには蔵書票や蔵書印が便利として使われ始めました。

蔵書票は「私の書籍」と言う証拠に、表紙の見返しに貼り付ける薄手の紙製の票です。EX LIBRISという文字と持ち主の名前が入っています。

蔵書判と言う印判があります。これは昔の中国本や和本の表紙などに直接捺印したものをよくみかけます。捺印は中国古来の習慣で使用目的は蔵書票（EX LIBRIS）と同じです。

当時、日本は中国の文化的影響下にあり、倣って印判を使用したのですが、現在でも日本では蔵書印が主流です。

最初の頃の蔵書票は、木版、木口木版、銅版等で刷った稚拙なものでしたが次第に手のこんだ美しい蔵書票が作られるようになりました。1880年から1910年は、西洋蔵書票の黄金時代といわれますが、時代の名に恥じない作品が数多く出ています。明治維新で門戸を解放した日本には欧米文化が津波のような勢いで輸入されました。その影響で日本でも洋式の印刷製本技術で洋書形態の書籍が作られるようになり、同時に西洋蔵書票の知識もはいってきました。その当時の版画家が蔵書票を作品として発表しておりますが、日本では蔵書判が主流なので、これらの作品は観賞用として扱われました。日本には伝統の版画彫刻と、印刷の技術があり、さらに版画に適した手漉きの和紙がありました。優秀な技術と良質の材料で作られた作品の持つ東洋的な雰囲気や芸術的価値は欧米でも高く評価されました。良質の和紙に印刷された蔵書票の優しい手触りも欧米で好まれたと聞きます。

蔵書票の大きさは、本来の目的から考えても、書物の大きさに関係があります。名刺サイズ55×91㎜から葉書サイズ100×148㎜位の大きさですが、日本の蔵書票は一般に、欧米のものよりやや小型です。欧米では、金属版のエングレービングかエッチングの技法で作られ繊細であり、日本では、木版の小版画が主流で、単純、大胆さが手法として受け継がれているからといわれています。日本を代表する蔵書票作家、武井武雄氏は、蔵書票の効用は切手に似ていると考え、晩年、切手型の蔵書票を発表されました。これは蔵書票としては小型です。また、漢字を使う日本・中国では篆書（漢字の先祖）の美しい文字が見直され篆字体で彫刻して蔵書票を作ることも盛んになりました。中国産の石材を使うので、印材の寸法、一寸（約3㎝）四方で形や大きさは蔵書印としても使える位です。このような篆刻技法で作られた蔵書票は、「方寸の蔵書票」といわれ、その東洋的な美しさが、欧米でも理解され、珍重されています。

日本でも作る人が増え、観賞する人も多くなり、蔵書票は本来の使用意図から次第に離れ、独り歩きし絵画芸術、版画芸術というミニ芸術分野を構成する美術品になりました。

「紙の宝石」と言われる程に美しい蔵書票ですから、趣味として蒐集する人が多くなりました。人々は時間と資産を使い好きでなくては出来ない苦労をして蔵書票を集めました。蒐集された美しい蔵書票は大切に秘蔵され、人目にふれ難くなるのが普通です。これを秘蔵せずに「皆さん、ご覧ください」と、蔵書票専門の美術館「ロマンの泉美術館」を作り、貴重な品々を公開したのが館長の伊藤文学というかたです。このような美術館は世界にも少なく、東洋では此処、新潟県弥彦村にあるだけなのです。

去年、私はそこへ行って参りました。大きな建物ではありませんが、いかにも美術館という感じの建物でした。内部の構造も見学者には好都合な配慮がされています。いままでの美術館と違って部屋は明るく、展示されている作品の写真撮影も自由なのです。順路の矢印も適切で迷うことはありません。丁度良いところに椅子と机があり、感想を書くためのノート・筆記具も備えてありました。感想文を読ませてもらうのも楽しいでしょう。

展示作品を観賞しながら一階から二階へとすすみ、順路通りに二つ目の階段を降りれば、お茶も飲めるレストラン「バイロス館」入口です。ウィーンの画家、侯爵フランツ・フォン・バイロスは、蔵書票黄金時代を代表する見事な作品を、数多く残した人です。

そのお名前を拝借し、店の名前としたのがこのレストランです。ここの館長がバイロスの作品の美しさにいかに傾倒しているかが、頂いた案内書を読むまでもなくよく分かります。お疲れならばこの喫茶室で香りの良いダージリン紅茶でも頂きましょう。

お店で使っている水は、美術館に飾ってある蔵書票が作られた頃（百年位前）弥彦の山に降り積った雪が年月をかけて地下水となり、現代に湧き出た水ということです。その水で淹れたお美味しい紅茶を前に調度品のハーモニーを眺めておりますと気持が落ち着きます。作品を観賞した興奮も心の中に静かに沈澱し、楽しい思い出になってゆきます。

美術館に参りまして、私が最も興味深く注目しましたのは、蔵書票のEX LIBRISという字です。この字を作家の皆様は、どのように扱っておられるかを知りたかったのです。

私もEX LIBRISを今まで何回となく彫ったのですが、このXでバランスが崩れ、折角の作品が完成しなかったのです。

今日、私は多くの作品を拝見し、作家の皆さんもこのXに同じご苦労をされているのがよく分りました。私はそれが嬉しかったので、失礼ですが思わずニヤリとしました。

この日、作品の中から、素敵なXを発見しました。私はそれに注目し、ぬかりなく盗んで参りました。その印象にしたがって蔵書票を作ってみますが、若しそれがうまい具合に出来なかったら、不足の技術を補う為には何度でも盗みに行きたいと思っております。

ロマンの泉美術館（館長　伊藤文学）
〒959-03　新潟県西蒲原郡弥彦村上泉
（年中無休）　☎0256-94-5100

ロマンの泉美術館東京事務所
〒155　世田谷区代沢5-2-11
☎03-3419-2376

『続』みちのくひとり旅（Ⅰ）

近藤　肇

日本海の旅

みちのくの旅の後

私は、芭蕉の『みちのくの旅』の足跡を追ってひとり旅を楽しんだ。予定としては、私の旅は、これで終わりとしてよかったのである。だが、芭蕉の辿った帰路の日本海沿いの地は、私がこれまで行ったことのない地も多く、日本海の美しい夕日にもあこがれて、日をあらためての旅をした。

芭蕉に随行した曾良の日記と芭蕉の文を参考にして、芭蕉の辿った道を追った。

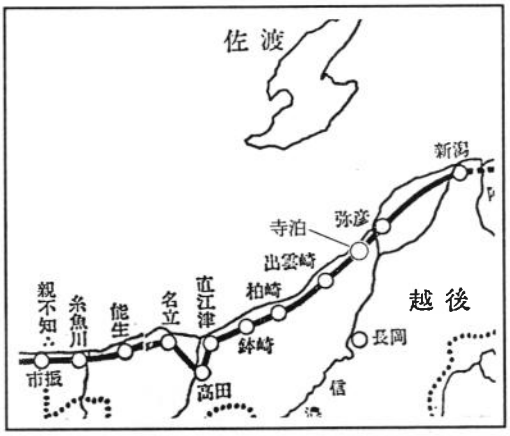

芭蕉の新潟から市振までの足跡

芭蕉は、酒田を出てから市振（いちふり）に着くまで、17日間もあったのに、その間の記述はわずかに、

> 坂田のなごり日を重ねて、北陸道の雲に望む。遥々の思い胸を痛ましめて、加賀の府まで百三十里と聞く。鼠（ねず）の関を越ゆれば、越後の地が改まって、越中の国、市振の関に到る。この間、９日、暑湿に心身疲れ、病おこりて　記録を書かず。
> “荒海や　佐渡に横たう　天の川”
> “文月や　六日も常の　夜には似ず”

と記すのみ。また、市振までの日数も実際は17日間なのに、「この間９日」としている。

芭蕉は、６月25日、酒田を立った。大山、温海（あつみ）、中村に１泊、村上に２泊、築地（ついじ）に１泊、２日に新潟に着き、３日に新潟を立ち、夕方弥彦（やひこ）に着いたが、それまでの、各地の旅、特に村上では、15万石の殿様の城中に案内されるなど、印象深い旅であったであろうし、弥彦（やひこ）の印象もあったろう。“荒海や　佐渡に横たう　天の川”を作った出雲崎、“文月や　六日も常の　夜には似ず”を作って数日滞在した上越市の印象もあったであろうが、芭蕉は省略した。私は、芭蕉が省略した、弥彦から、市振までの地を訪ねた。

弥彦から寺泊（てらどまり）へ

芭蕉は４日、弥彦を立って、寺泊を通りその日のうちに出雲崎に着いた。

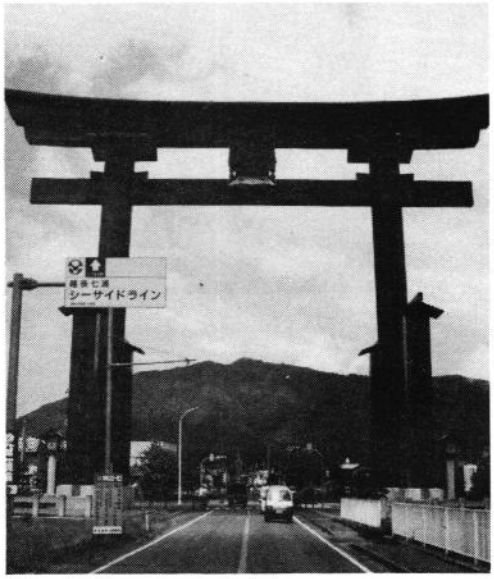

弥彦神社の日本一の大鳥居。
正面の山頂へはロープウェイがかかり、
スカイラインが走っている。

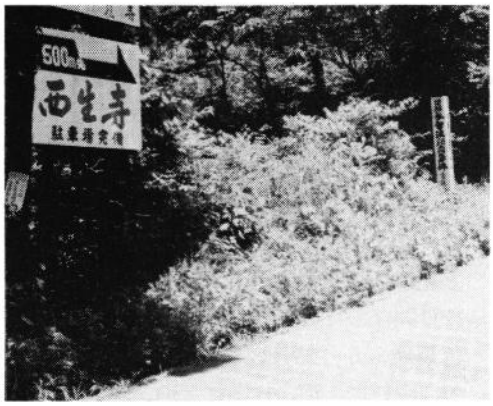

芭蕉は、弘智法印像を拝むため、寂正寺に行った（現在の西生寺）。弘智法印は、弥彦山で修業し、座禅をしながら入仏したということで、寺には、仏となった弘智法印のミイラが安置されている。

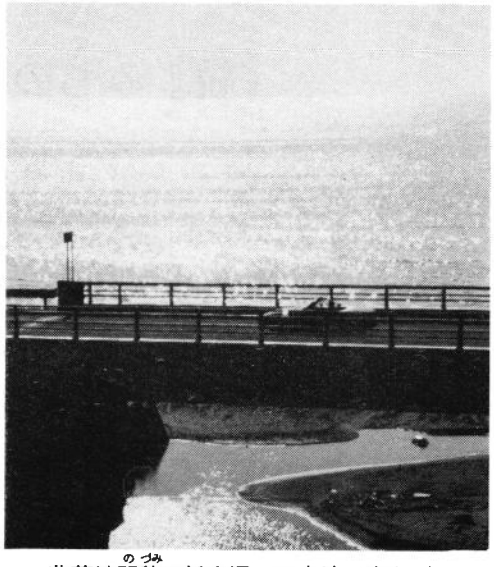

芭蕉は野積の浜を通って寺泊に出たが、現在はここに信濃川の分水路があり、これにかかる野積橋は日本海のきらめきがキレイなところである。

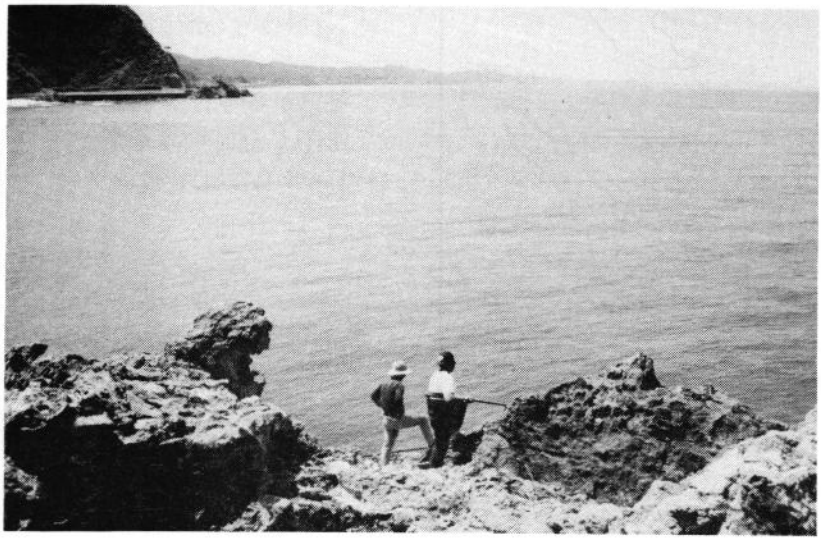

野積付近のシーサイドラインを走る風景。

良寛の里

寺泊の近隣の町村は、良寛ゆかりの地である。

中国地方で修業していた良寛が、ひそかに帰り上陸した地が寺泊であり、この辺一帯で托鉢していたが、後に、和島村島崎の木村元右衛門が、老いた良寛を案じて、自邸の草庵を提供してくれたので移ったのが69才。70才の秋、良寛は、貞心尼の訪問を受けた。二人は、仏道、文学、歌や書を通じてまもなく相思相愛の仲となった。74才、良寛が病に倒れた時、貞心尼は最後まで懸命に世話をした。良寛の墓は、和島村木村家の裏の隆泉寺に、貞心尼の墓は、柏崎の洞雲寺にある。

良寛の出身は出雲崎で、出雲崎の海辺に良寛堂があり、高台に良寛記念館がある。

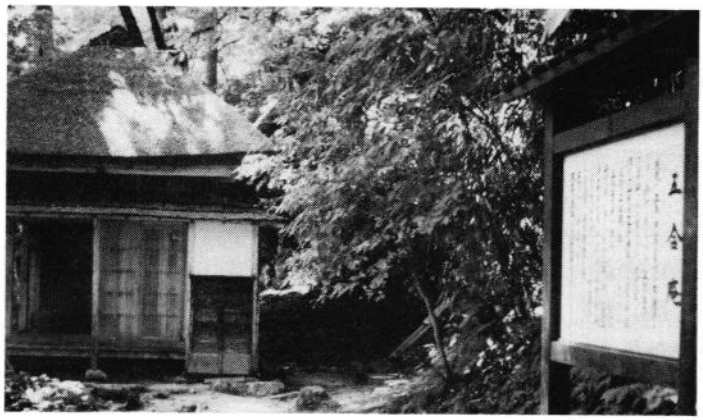

国上山五合庵に良寛が定住したのは48才。人里遠く、雪深くして不便であった。
59才の時、山を降りて麓の乙子神社に移って、村人と接触することも多くなった。
“この里に　手鞠つきつつ
子供らと　遊ぶ春日は
暮れずともよし”
—— 良寛 ——

寺泊の魚の「アメ横」。
観光客のバスやマイカーがずらり。
今朝捕れたというイカを孫たちの家に宅急便で送る。翌日口にした孫から電話。
「刺身にして食べたがやわらかかったよ」と。

寺泊の数ある海水浴場の一つ。
魚のアメ横、公園、海浜と続いている。
順徳上皇・日蓮・日野資朝・世阿弥はここから佐渡へ流された。

出雲崎

芭蕉は夕方、出雲崎へ着いた。

出雲崎は、“荒海や　佐渡に横たう　天の川”の句を詠んだ地である。

芭蕉は、この句について、別に、銀河の序という俳文を書いている。

越後の国、出雲崎というところに泊まる。かの佐渡ヶ島は、海上18里とか。東西30余里。すでに日は海に沈みかかり、銀河が天に白く、沖からは波の音が運ばれてくる。まだ、初秋の霧もそう深くなく、波の音もそうは高くない。海の向こうに手の届くばかり見渡せるこの島は、黄金のわき出る誠にめでたき島なれど、昔を顧みると、大罪の人々を流罪に処し、悲惨な、もの悲しく暗く、恐ろしいとされている島である。こういう物憂い島なれば、心冷たく胸が痛む心地がする。人間の姿、歴史に思いを馳せいるうちに、宵の月はかすかに、海の面はほの暗くなり、山のかたちも雲の合間にやっと見える中、波の音、寂しく悲しく耳に聞こえてくる。そこで、自然と、句が浮かんできた。

“荒海や　佐渡に横たう　天の川”

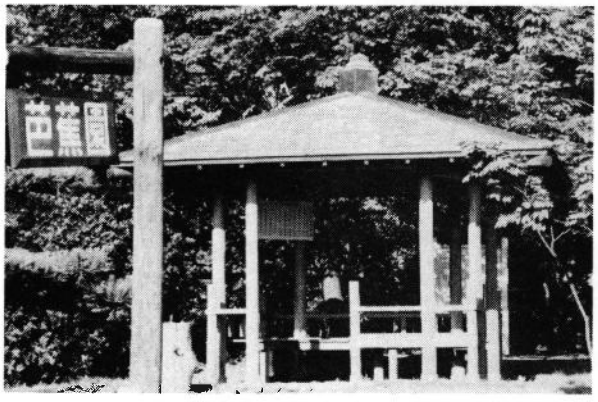

出雲崎の芭蕉園：「銀河の序」の石碑と芭蕉の像がある。拓本を、前のタバコ屋で売っている。

俳諧伝灯塚：妙福寺の境内にあって、出雲崎を訪れた、芭蕉と門人及びその弟子の三人の句が残されている。

“五月雨の　夕日や見せて　出雲崎”
－東華坊－

“荒海や　佐渡に横たう　天の川”
－芭　蕉－

“雪に波の　花やさそうて　出雲崎”
－蘆元坊－

出雲崎。良寛記念館のある高台。
新潟景勝百選の第一位に選ばれた。

柏崎

曾良日記によれば、５日、出雲崎を立ち、雨の中、柏崎に出て、紹介されてきた天や弥惣兵衛を訪ねて宿を世話してもらおうとしたが、何かトラブルがあったようで、そこにとどまらずして、申の下刻（午後４時半ころ）鉢崎（はっさき）にいたり、俵屋六兵衛に宿すとある。鉢崎は、柏崎市と柿崎町との境で、現在の地名は米山、柏崎から10数キロもある。芭蕉はこの日、柏崎までおそらく40キロ近くは歩いたであろうが、更に10数キロも雨の中を歩いた。

なお、当時は普通であろうが、芭蕉の足は早く健脚であった。因みに、芭蕉の１日の行程は、新潟から弥彦までが推定40キロ、弥彦から出雲崎までが同じく40キロ、出雲崎から柏崎の鉢崎までが約50キロである。山あり、谷あり、森ありである。

柏崎は、日蓮が佐渡から辿り着いた地でもある。

国道に面し日本海海魚センターがある。大きな看板がある。「アレッ、どこかで見たような看板」だ。そうだ、サンフランシスコの、あのフィッシャーマンズ・ワーフの広場の看板とそっくり。ここのは、「かに」の代わりに「ロブスター」で、フィッシャーマンズ・ケープという名をつけている。特許はどうなんだろう。

直江津・高田（上越市）での芭蕉

曾良日記によると、６日、鉢崎を昼に発ち、直江津市のはずれ黒井より浜を通って、今町に渡り、宿した。７月７日の七夕の前夜で、ここで、

“文月や　六日も常の　夜には似ず”を詠んだ。

この地での、芭蕉の機嫌は良くなかったのではないかと、私は推理する。

『越中の国、市振の関に到る。この間、９日、暑湿に心身疲れ、病おこりて　記録を書かず。』と記し、おくのほそ道には、２句をあっさりと載せているだけなのは、どうも腑に落ちない。文芸的構成を考えてのことだろうが、何か機嫌が悪かったのではないか。それは、これまでは、目指す地があって、ちやほやされた快適な旅でもあったのが、酒田からは、目的地は130里も先の金沢で、宿から宿の旅、新潟では、下等の「追込宿」と称する雑居宿しかなく、大工源七の母の好意で泊めてはもらったが、不愉快な経験をし、柏崎からも、宿のことで不愉快なことが続いた。

柏崎での、弥三良からの紹介で行った天や弥惣兵衛でのトラブル、６日直江津に着いたところ、弥三良からの紹介で行った聴信寺でも何かうまく行かなかった。翌７日、聴信寺から招きがあったが、へそを曲げたのか、再三の招きを頑強に断った。７日から10日までの滞在中毎日雨が続いた。毎日、句の会に招かれてはいたが、こういう雨続きも、印象を

フィッシャーマンズ・ケープの看板。

柏崎の番神堂。日蓮聖人着岸の地。

悪くしたかもしれない。曾良日記を読むと、そんな感じがする。

上越市には、芭蕉がこの地で詠んだ句の碑が6つある。上記の句以外のここで詠んだ句:

“さびしさや　花のあたりの　あすならう”

“薬欄に　いずれの花を　くさ枕”

なお、上越市は、上杉謙信の春日山史跡があり、また、親鸞上陸の地でもある。

神明神社の“文月や……”の句碑。

能生（のう）

芭蕉は11日、直江津より名立（なだち）を過ぎ、能生に暮れに着き、玉や五良兵衛に宿した。

直江津から能生まで、急行で20分。能生には、能生白山神社に芭蕉の句碑がある。

“曙や　霧にうずまる　かねの声”

この鐘、これは、「越後汐路の名鐘」といわれていたものらしい。

ここも、海水浴場があり、海岸の景色が良い。国道沿いに、マリン・ドリームという鮮魚・かに市場・レストラン・物産館・展望台などの施設がある。

市振（いちぶり）

市振は糸魚川市の隣の青海（おうみ）町。青海「おうみ」と青梅「おうめ」、郵便局も、町役場も、間違いに悩まされそうだ。

曾良日記によると、快晴の12日に能生を立って、早川にさしかかり渡るとき、翁は躓（つまず）き転び、衣類を濡らしてしまい、しばし、川原にて干し、午の刻（正午）糸魚川に着き、申の中刻（午後4時ころ）市振に着き宿したとある。

芭蕉本文：市振

今日は親知らず・子知らず・犬戻り・駒返しなどいう北国一の難所を越えて疲れたので、枕を引き寄せて寝たところが、一間置いた西のへやで、若い女の声、それもどうやら二人ばかりと思われるのが、年とった男の声も交えて話し合っているのを聞いていると、それは越後の国新潟というところの遊女であった。伊勢参宮をするため、ここまで来て、明日は送ってきてくれた男に手紙を書いてもたせて帰す様子。

白波のうち寄せる浜辺の町に身をさすらえ、ところ定めぬ境涯にまでこの世を

マリンドリームのかにセンター

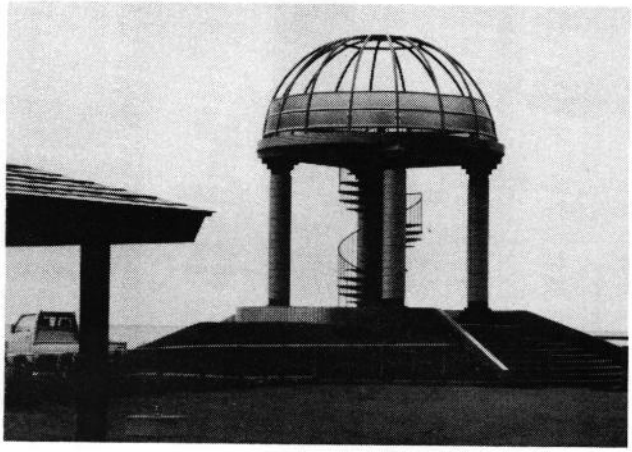

マリンドリームの広場

落ちぶれ果てて、夜ごとに変わるはかない契り、こんな毎日を送る前世の業因はどんなに悪かったのだろう、など語り合っているのを、うとうとと聞きながら寝入ってしまったが、翌朝、旅立つに際して、「この先、道中不安でございます、見えかかくれしつつ御供させて下さい」と涙を流して頼むのでかわいそうだったが、「私たちは、途中あちこち滞在する。きっと大神宮様のお守りによって、無事につくことができるであろう」と言い捨てて出たが、さすがにかわいそうと思う感慨が、しばらくは胸のうちにやまなかった。

“一つ家に　遊女も寝たり　萩の月”

曾良に語れば、書き留めた。

これは、フィクションであるというのが通説である。曾良日記は、このことに触れてない。ただ、市振に宿すと記すのみ。

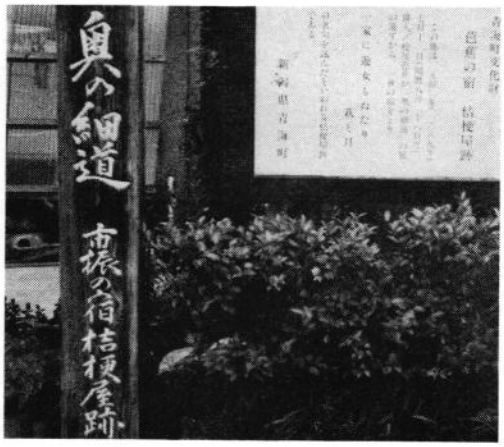

市振の芭蕉の泊まった桔梗屋跡。

親不知（おやしらず）

かつては天下の険の「親不知の難所」も、現代文明によって大きな変貌をなした。北陸自動車道が海上インターをなして走り、国道と上下に交錯し、下には、ピアパークなる公園が造られており、海水浴場でもある。親不知の海は駅の目の前、10分程歩けば、天下の険の水際に達し、親不知の「難所」を気楽に探検できる。また、旧道の方へ行けば上からの景色を満喫できる。

直下70メートルが波打ちぎわの道「親不知」。写真のこの地は、明治16年に絶壁に平らな道が造られた、第２世代道路。旧道跡である。

海の上を走る北陸自動車道。

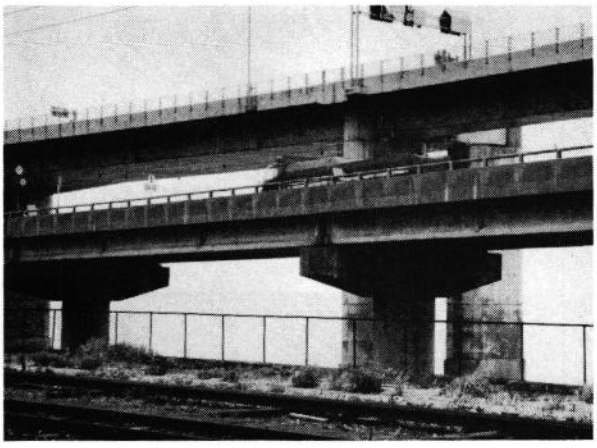

親不知駅から見る。
ＪＲ線路の向こう、下は国道８号線で第３世代。その上は北陸自動車道で第４世代で海の上を走る。

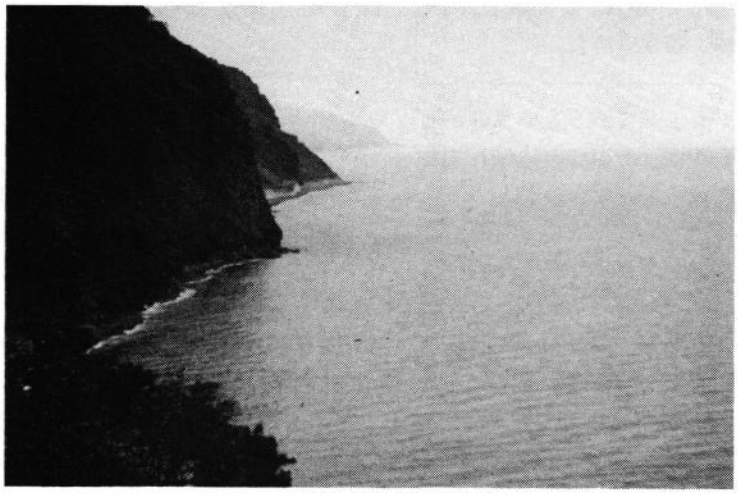

海に迫る天下の険の親不知。波打ち際に窪みや岩穴がある。
旅人、親子は身を寄せながら手を引いて通った。

（市振の駅でのエピソード）私は親不知見物の前に親不知の次の市振で下車した。親不知で下車するよりも、市振の方がタクシーを呼ぶのに便利かと思ったからであったが、そうでもなかった。乗降客は、たった私一人。年配の駅員一人だけのさびしい駅。駅員はタクシーを隣町の泊（富山県）から呼んでくれたが、壁際にポツンと腰かけてタクシーを待つ私に、「どうぞ」とコーヒーを差し出してくれた。想像もできなかった出来事、素晴らしい清涼剤であった。

君の名は？。平成６年６月29日午後だった。

グルメ探訪
中華そば　橘

もう20年近く、家族で通っているトンカツ屋が青梅にあります。

店名は「橘亭」、橘亭のご主人は、おいしい料理を研究するのが大好きらしく、自慢のトンカツ以外の料理を作って楽しんでいます。

最近では、テンプラとかき氷に凝っているそうです。この前も、おいしいかき氷を食べさせてもらいました。そんな凝り性のご主人の店にいた野村さんが店主をしているのが「中華そば　橘」です。

店は常に掃除が行き届いていて、清潔で、使う食器やはしにも店主の気遣いが感じられます。最後の一滴まで飲みほせるさっぱりスープと平打ち麺の組み合わせは絶品です（チャーシューは勿論おいしいですよ。）是非一度お試し下さい。

（高水松夫）

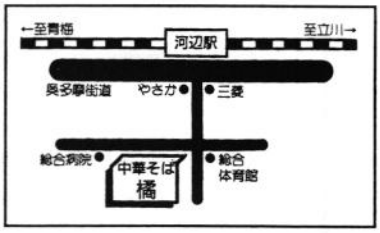

事務局より　お　知　ら　せ

10月（９月診療分）の
保険請求書類提出日
10月７日（金）
―― 正午迄です。 ――

10月は10日が祝日の関係で１日繰り上がりますのでお間違いのないようご注意願います。

法　律　相　談

西多摩医師会顧問弁護士　鈴木禧八先生による法律相談を毎月第２水曜日午後２時より実施しておりますのでお気軽にご相談下さい。

◎ **相 談 日**　**９月は14日（水）**
10月は12日（水）の予定です。
◎ 場　　所　西多摩医師会館和室
◎ 内　　容　医療、土地、金銭貸借、親族、相続問題等民事、刑事に関するどのようなものでも結構です。
◎ 相 談 料　無　料（但し相談を超える場合は別途）
◎ 申込方法　事前に医師会事務局迄お申込み願います。
（注）先生の都合で相談日を変更することもあります。

訃　報

青梅市青梅 282
高　木　医　院
高木病院理事長

高 木 直二郎 先生

明治42年 2 月12日生　享年85才
元西多摩医師会理事、医道審議会委員

平成 6 年 8 月18日　午前 6 時42分逝去されました。
告別式は 8 月21日午前10時より飯能斎場に於てご子息
高木病院長　直先生が喪主となり執り行われました。
謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

訃　報

山 口 元 子 様　86才

青梅市東青梅 5 － 4 － 9
山口胃腸科医院
山 口 岱 三　先生（ご母堂）

去る 8 月 8 日逝去されました。
謹んでお悔やみ申し上げます。

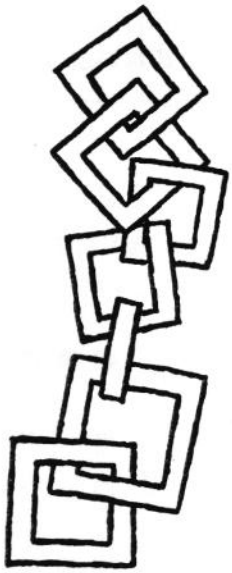

表紙のことば

『西多摩の風物』 鹿島踊り

奥多摩町小河内の岫沢集落に伝わる踊りで、舞手は全て女装の男性で、歌と太鼓に合せてゆっくりしたテンポで優雅に舞う。

京都の公家の落人がここに移り住んで、地元の人々に伝えたと云う事しか分らない。この写真は小河内村離村25周年の小河内祭りで行われた時のもので、今でも毎年９月15日に舞われている。

近藤友好

あ と が き

あついあつい夏でした。冷夏に次ぐ炎熱と水不足に翻弄され、都市社会のダメージは大きいようです。ぎらぎらと照りつける太陽、抜けるような青空に競り上がる入道雲、銀色の川面にこだます嬌声、鮮やかな緑に立ち登る陽炎、むせ返る様な草木の香り、砂埃舞い上がる田舎道、滝のような夕立と轟く稲光、日暮れまでランニングシャツで真っ黒になって遊んだ子どもの頃の記憶を、今年は何故か良く思い出しました。夏はいつもこうだったじゃないか。人工環境の中で忘れていた夏の原風景を我が子と共有したくなって幾度と無く駆り立てられるように外に出ました。来年はどんな夏が来てくれるでしょうか。

玉木一弘

原稿募集

表紙の絵画・写真、御意見、文芸、
随筆、諸事百般……**投稿自由**

毎月15日 〆切
事務局又は広報委員まで

おわびと訂正

８月号16頁、学校医通信：青梅市の学校保健活動の記事中、吉野住雄先生の敬称がぬけました。おわびして訂正致します。

社団法人 西多摩医師会 平成６年９月１日発行
会長 松原貞一 〒198 東京都青梅市西分３－103 TEL 0428(23)2171・FAX 0428(24)1615
会報編集委員会 玉木一弘
石井好明 奥野 仁 片平潤一 小机敏昭
高水松夫 樋口昭夫 道又正達 山川淳二
印刷所 マスダ印刷 TEL 0428(22)3047・FAX 0428(22)9993

健康の輝きをひろげる。

BML

株式会社 ビー・エム・エル

本社・〒166 東京都杉並区高円寺南1-34-5 TEL.03-3316-0111(大代表)
総合研究所・〒350 埼玉県川越市的場1361-1 TEL.0492-32-0111(代)